

ない。

な町道新設の予定はない。

○ 山びこ学園入所者の多くが重度の障害をかかえ、更に高齢化により介護にシフトしてきている。今後の希望として、家族とも相談し、自然動態により40名程度の定員として考えていきたい。その場合でも、障害支援区分が高くなっており、現在の収入は維持できる。介護度が高まっており、支援をできる体制を整えていく必要がある。

○ 来年度の道の有害鳥獣駆除の新計画に対し、町として要望を出していく。ヒグマ駆除は、5頭から10頭に増やしている。

○ 農産物加工研究所は、令和5年4月1日から民間に移行できるように予定。9月末に経営分析の専門家による提案を受ける。

○ 下水道及び簡易水道事業に公営企業会計が令和6年4月1日からの適用となる。現在は調査及び準備中。また、今後新た

○ ふるさと交流館の企画展では予約制としたことで入場者は減ったが、下川の文化財資料に関心や意欲ある方が来てくれた。

○ 今後の町立病院の医師体制については、理事者と検討中。また、訪問診療及び看護は、院長の方針で積極的に進めている。

○ 窓口事務の委託については、受付、会計、報酬請求、健康診断受付を担当。経験ない職員より効率が良い、また、派遣職員として3・5人いるため、経費削減効果が上がっている。

意見

○ 補正予算以上に不用額が出ている事業費があるので、予算編成の段階で厳格にチェックすべきである。

○ 福祉バスのような大型車両は必要なのか。バスのあり方について検討をしてみてもどうか。

○ 山びこ学園では人材が慢性的に不足している状況であり、人材斡旋業の活用も検討した方がよい。

○ 本年度のような猛暑は農業への影響が大きく、新年度予算に向け、高温障害対策として、畜舎への細霧冷房、ハウスの寒冷紗などの予算を考えるべきである。

○ 流雪溝の管理は、1日1回のパトロールのみで雪が詰まっても対処できないことがある。担当課でももう少しチェックして委託料に見合った仕事をするよう指導するべきである。

○ ふるさと交流館の修繕計画はないとのことだが、立案すべきである。また、小中一貫に関しては、教育委員会の素案などとして提案し、理事者や学校関係者に説明をするべきである。下川商業高等学校の支援事業についても新名寄高校との関係も考慮して、従来の事業を早急に検証するべきである。

理事者総括質疑

理事者への質疑をふまえ、決算認定特別委員会として、各担当課所管の決算において指摘した意見のほか、次の意見を強く付しました。

1 山びこ学園の生活支援員募集、補充は喫緊の課題である。あけぼの園の人材斡旋業の活用で成果があれば広げていくのではなく、まずは斡旋等制度の情報共有、検討を行い、問題ないと判断すれば、山びこ学園でも試みるべき。現在の同園職員が勤務を続けられなくなる状態が起きる前に行動を起こすべきである。

2 公用車に3年計画でドライブレコーダーを装備することや、サンルーフ建設対策基金を始めとして、いくつかの基金の統廃合に着手することは高く評価するものである。

3 公共施設の利用料、似たような施設の統廃合、遊休町有地や施設の利活用は緊急度、優先順位を考慮の上、時間軸で展開し早急に進めるべき

ジエクトである。町長の強力なリーダーシップの発揮を期待するものである。

4 議会でコロナ禍における地域経済復興、感染防止対策などに対しての事業提案を行ったが、その実現度合いを一覧にした検証リストの提出を求める。実現、非実現の区分だけではなく、他の事業と合体して新施策となつたなど、細かいフォローがある。次の提言に役立つものと考えている。

5 除排雪事業に関して、委託料の範囲で執行できたものの、除排雪事業に係る委託料を適宜適切に確保するなど、安定した除排雪事業が遂行でき、かつ、町民生活が不安とならないように配慮すべきである。

6 下水道事業特別会計及び簡易水道特別会計は、令和6年度から公営企業会計となるが、円滑な会計移行と利用料金の検討を進めるべきである。